

事 務 連 絡
令和 2年 7月 29日

各地域振興局 多面的機能支払交付金担当課長 様
各市町村 多面的機能支払交付金担当課長 様
秋田県多面的機能支援協議会事務局長 様

秋田県農林水産部農山村振興課
地域環境保全班長

多面的機能支払交付金に係る活動における安全管理の徹底について（通知）

多面的機能支払交付金に係る活動については、活動組織が安全面に細心の注意を払いながら活動に取り組んでいることと思いますが、令和2年7月21日に、今年度3件目の活動中の負傷事故が起きております。

このような事態を深刻に受け止め、速やかな事故報告と、更なる安全管理の徹底と傷害保険への加入促進について、改めて活動組織に対して指導していただくようお願いいたします。

活動組織構成員の皆様におかれましては、草刈りや泥上げ等、共同活動の頻度が増える時期のため、事故が発生する可能性も高くなります。気温も上昇する傾向にありますので、十分な熱中症対策の上、安全作業に努めて頂きますようお願い致します。

【事故概要】

発 生 日：令和2年7月21日 11時30分頃

作業内容：農地維持支払交付金－水路の草刈り

事故概要：作業から一旦引き上げる際、水路の淵を歩いていた被災者が足を滑らせ、排水フリューム幅100cm、深さ90cmの水路に転落した。

発生要因：草刈り後、足元の確認不十分のため

被災状況：大腿部骨折（全治1ヶ月半）

【事故対策】

- ・作業前に、作業者全員で、ミーティングを行い、各人の作業内容や、危険箇所を必ず確認した上で、安全作業に努める。
- ・「共同活動の安全のしおり」の草刈り作業中の留意点や、共同活動前の安全確認チェックリスト等を活用し、構成員の意識の向上を図り、安全な作業方法について、情報共有を図る。